東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設(仮称)の設置について

(平成26年10月31日閣議決定) (平成29年9月1日一部変更)

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市、宮城県石巻市及び<u>福島県双葉郡浪江町</u>の一部の区域に、国営追悼・祈念施設(仮称)を設置する。

【内容】地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を設置することを想定

震災の脅威、被害を伝え、教訓を伝承する公園内外の主な伝承資源



震災前にはシャワーや休憩室を備えた海の家と して利用され、津波の被害を受けた「マリーン ハウスふたば」



地震・津波により舗装のズレが生じた「町道両 竹・請戸線」



倒壊を免れた校舎に刻まれた脅威と全員が避 難することができた経験を伝える「震災遺構浪 江町立請戸小学校」

これまでの経緯

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~				
8月 岩手県の復興計画に「メモリアル公園 等整備事業」を位置づけ 12月 陸前高田市の復興計画に「防災メモリ アル公園ソーンの形成」を位置づけ	平 4月 成 12月 23 年	「がんばろう! 石巻」看板設置 石巻市の復興計画に「復興のシンボ ルとなる公園整備」を位置づけ	平 成 23 年	
平成24年 5〜6月 「国営防災メモリアル公園を修前高田市に誘致する会」が関係省庁に要請書・署名を提出 7月~ 高田松原地区震災復興析念公園構想会議(当手県)	3月 国士 平 12月~ 成 24 年	<ul><li>交通省が「震災復興祈念公園の基本的表 南浜地区・中瀬公園 みらいの公園づ くりワークショップ(石巻市)</li></ul>	り方」を 平 成 24 年	整理
3月 公園のあり方に関する提言の公表(岩 手県) 9月~ 岩手県における復興祈念公園 基本構想検討調査有識者委員会	6月 平 成 25 10月 年 10月~	地元自治体が石巻市南浜地区の復興 祈念公園整備を求める要望書を関係 省庁に提出 石巻市南浜地区における復興祈念公 園を考える市民フォーラムを開催 宮城県における復興所会公園基本構 想検討調査有識者委員会	平 成 25 年	
6月 基本構想の策定 7月〜 岩手県における復興祈念公園 基本計画検討調査有識者委員会	平 3月 成 8月~ 26 年	基本構想の策定 宮城県における復興祈念公園基本計画 検討調査有識者委員会	平 成 26 年	引 福島県が「東日本大震災における追悼、鎮魂等の施設検討プロジェクト チーム」を設置
平成26年10月 閣議決 4月 基本計画(案)に対する意見募集 (パブリックコメント)を実施 8月 基本計画の策定 8月〜 高田松原津波復興祈念公園有識者委 負会 9月 高田松原津波復興祈念公園震災津波 伝承施設検討委員会 10月 市民協働ワークショップ	定(国営追悼· 3月 平 5月 〜 成 6月 27 8月 年 10月 〜	祈念施設の設置) 国連防災世界会議 パブリック・フォー ラムを開催 基本計画(案)に対する意見募集 (パプリックコメント)を実施 基本計画の策定 石巻市南浜地区復興祈念公園有識者 委員会	平 成 10月 27 年	「双葉町・浪江両町にまたがるエリア」 とすることを決定
	9月〜 平 成 28 年	石巻市南浜地区復興祈念公園有識者 委員会 石巻南浜津波復興祈念公園「参加型 維持管理運営」協議会	6月 平成 9月 28 年 12月	島県) ~ 福島県における復興祈念公園基本構 想検討調査有識者委員会
3月 起工式 8月 国営追悼·祈念施設管理棟建築工事 着工	3月 平 成 29 年	起工式	4月 平成 7月 7月 9月	復興祈念公園候補エリアを位置づけ 基本構想の策定 福島県における復興祈念公園基本計 画検討調査有識者委員会
	平 成 30 年		平 成 30 9月	ブリックコメント)を実施 基本計画の策定
6月 国営追悼・祈念施設管理棟建築工事 完了 9月 高田松原津波復興祈念公園の一部利 用開始	令 1月 和 元 年	国営追悼·祈念施設管理棟建築工事 着工	令 5月 和元 年	福島県復興祈念公園基本設計を公表
	令 3月 和 2 年	国営追悼・祈念施設管理棟建築工事 完了	令 和 2 年 8月	ナハキ
4月 高田松原津波復興祈念公園 全園開 園	令 令和 3 6 月	石巻南浜津波復興祈念公園 参加型 運営協議会発足 石巻南浜津波復興祈念公園 全園開 園 みやぎ東日本大震災津波伝承館 開館	令和 3 年	国営追悼・祈念施設の一部利用開始
和4年	令和4年		令和4年	E
和5年	令和5年		令和5年	
	令 和 6 年		令 和 6 年	国営追悼·祈念施設管理棟建築工事 着工





## 国土交通省 東北地方整備局 東北国営公園事務所

〒989-1501 宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9 TEL(0224)84-6211 FAX(0224)84-6214 http://www.thr.mlit.go.jp/m-park/

## 東北国営公園事務所

東日本大震災からの復興の象徴となる

# 国営追悼·祈念施設





#### 生命(いのち)をいたむ

福島県、さらには被災地全体の追悼と鎮魂の中核的な場所として、国内外のあらゆる人々が集い、東日本大震災により犠牲となったすべての生命(いのち)への深い追悼と鎮魂の場を整備するとともに、犠牲となった動物に思いを致す慰霊碑を整備します。

復興していく未来

・これから先の未来

#### 事実をつたえる

震災後

・復興に向かう現在

原子力災害の教訓・知見の継承、世界への情報発信等を行うためのアーカイブ 拠点施設等と連携し、震災による被害の原因となった震源方向や福島第一原 子力発電所等を望み、公園で東日本大震災の被害や津波の高さを実感する場 を整備します。公園では、福島県内の自治体が予定する震災遺構を活用した伝 承活動と連携し、特に、次世代に切れ目なく震災の記憶と教訓を引き継ぎます。

#### 縁 (よすが) をつなぐ

**B.11** 

4

原子力緊急

事態宣言発令

救助活動

津波

避難

指示

震災以前からの地域の歴史・文化を継承するとともに心を癒やす花の風景 づくり等市民活動の拠点を形成し、ふるさとの記憶を想起させ、現在避難され ている人々を含め人々が支え合い助け合うための心の拠り所となる場を整備 します。

#### 息吹よみがえる

福島県における生業の再生と軌を一にして、人々がこの地域に戻り、あるいはこの地域を訪れ、地域が再生していくプロセスに関わり、国内外に向けた復興に対する強い意志と支援への感謝と併せ発信する場を整備します。

震災前

人々の記憶にある

故郷の姿・思い出

・震災前~3.11 の地震発生まで

3.11 の直前までの

日常生活

#### 公園の空間構成の考え方 福島県復興祈念公園概要 追悼と鎮魂の丘のコンセプト 当公園では4つの基本方針それぞれに必要な公園機能 公園の中心部に福島に対する人々の想いが集まってくる だんご山周辺 中野地区集落の住居跡 さくらの丘 両竹地区集落跡 (求心)とともに、福島の復興が波紋のように同心円状に広 をレイヤー化しました。 ・公園西側の風景を見渡し、まちの復興の 様子を見守ることができる丘を、追悼と 鎮魂の丘の対岸側に整備 震災前の地割を復元し、だんご山と ・地割や震災前に水田であった箇所の地盤を 残し連綿と培われてきた地域の暮らしの面 がっていく(発信)というコンセプトのもと、追悼と鎮魂の丘を 東日本大震災原子力災害伝承 震災前の集落の地割や住居跡 最次前の地部を復んし、ためと出と 合わせ、震災前には周囲一帯に広 がっていた水田の風景を想起させる 等の日常の暮らしの痕跡を引継ぎ、地震・津波の被害を受け 整備する。 少しずつ進むまちの復興が感じられる場 た事実を伝える ・浪江町・双葉町で見られた集落周辺の風景 中野地区集落跡 求心 福島第一原子力 ● 両竹地区集落跡 発電所の方向 震災を経験した人々の想いを集め 追悼と鎮魂の丘 20000000000 3.11に意識を向ける 思い出の道 ↑ 生命(いのち)をいたむ 中野地区集落跡 東日本大震災・ 両竹地区の山林 原子力災害伝承館 屬 思い出の道 震災直後の様々な出 中野地区集落の住居跡 この場に立つことによ 来事や3.11の当地に ● 両竹地区集落跡 り、追悼と鎮魂や震災の 想いを寄せる場 ふたば 駐車場 事実や実情に意識を向 - 町道揖陸笛所 ● 多目的広場 町道指壊筒所 けることができる場所 (公園の中心) 2 事実をつたえる 震災遺構 浪江町立 請戸小学校 回側の通路 水辺の広場 両竹館 (中世城館跡 双葉町産業交流 出口側の通路 復興への希望を発信 復興シンボル軸 献花広場 県道 スポーツ・レク 復興する街を眺めながら、福島 花づくりによる の復興を実感できる場所 化に関わる活動の場 市民活動の場 3 縁 (よすが) をつなぐ 中野地区産業復興拠点 追悼と鎮魂の丘 水辺の広場 モビリティの導入 福島の復興を象徴する息吹 多目的広場 ・震災で犠牲となったすべての生命を悼む 人々の想いや3.11に意識を向ける求心の よみがえる花の風暑が広がる 両竹地区の山林 ・震災後に形成された湿地環境を中心として、自然が まちや産業 ・地域の様々な地域活動やイベント等に活用し、ふるさとと人々の縁 場であるとともに、福島の復興を象徴する 花の風景などにより、復興への希望を発信 土地本来の姿(じねん)を取り戻していくエリア ・震災前からある道・地割と、変化していく自然(じねん) 信する場 いきものと触 をつなぐ場を形成 の風景の対比により、震災の記憶をより強く伝え残す れ合える場所 追悼と鎮魂の丘は、震災で犠牲となったすべてのいのちを 悼む人々の想いや 3.11 に意識を向ける求心のある場であ ▲ 息吹よみがえる 福島の復興を象徴する るとともに、福島の復興を象徴する花の風景などにより : 公園区域 : 国営追悼・祈念施設区域 復興への希望を発信する場となるよう位置づける。 ※本公園は、時代の変化・要請にあわせて進化していくため、完成予想図ではありません 円筒形の空間 追悼と鎮魂の丘の空間スト―リ 被災当時から復興へ向かう現在に至る 出口側の通路 入口側の通路 福島の実状を知り、犠牲者への追悼・ 献花広場 鎮魂と未来への希望を体感する場 ▽11.0 草花植栽 エントランス広場 7760

・複合災害の緊急的な事態が収束していくまで

避難指示区域